

あいさつ

第 24 回通常総代会の開催にあたり、組合員の皆様には、平素より組合の事業運営に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 6 年度は、頻発する自然災害や依然と続く世界情勢の不安定化により農畜産物生産に多大な影響を与えています。国内情勢においても、円安傾向が継続することで輸入品の価格が上昇し、それに伴う資材価格や燃油価格の高騰が農家経営および J A 経営にも大きな影響を与えました。一方、国内のコメ市場においては、猛暑による米の収量低下やインバウンド需要の増加による需給バランスの不均衡など複合的な原因によって品薄状態となり市場価格が大幅に上昇しました。

政府は、米の流通を円滑化させるため令和 7 年 7 月まで備蓄米を一定量放出するとしています。今後は、生産者、消費者双方が納得できる適正な価格形成が重要となります。

さらに、貿易環境においては、米国の関税政策が日本農畜産物に与える影響が懸念され、JA グループ一体となった対応策が必要となります。こうした厳しい環境の中で、付加価値の高い農産物生産や経営効率の向上を図り、組合員の皆様が安心して農業に専念できるよう「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標に取り組んできました。

販売事業では、生産コスト上昇に伴う農業経費が増大していることから、品目別生産販売戦略として市場巡回や販売促進会などの開催により消費者・市場ニーズに対応した販売を進め、農家所得の向上に努めました。

また、令和 6 年 12 月には台湾ヘイチゴの輸出がスタートしました。台湾は残留農薬の基準が厳しい中、生産者の努力と各関係団体の支援によって実現し、輸出販売の拡大にも取り組みました。

購買事業では、スマート農業実演会を開催し、ドローン防除等による栽培省力化対策に取り組みました。

信用事業は、地域の農業と暮らしに貢献する金融サービスを提供し、農業者のニーズに応じた資金対応を継続的に実施しました。

共済事業は、「安心」と「満足」の普及に向けて保障提供に取り組んだ結果、25 年連続で目標達成を致しました。

令和 7 年度も J A の使命である農業振興を実践していくため持続可能な経営基盤の確立・強化に引き続き取り組んでまいります。

今後とも温かいご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 6 月 25 日

上益城農業協同組合
代表理事組合長 田原 要一

1. 経営理念

協同の意識を高め、豊かで元気な農業の実現と、組合員・地域の人々の負託と期待に応える健全なＪＡづくりを目指します。

2. 経営方針

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組めます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でＪＡの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組めます。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、厚生、旅行、介護、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

◇ 健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組めます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組めます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

「ＪＡかみましきの中・長期・ビジョン」

1. 地域農業振興戦略

「農業者の所得増大と農業生産の拡大をめざして」

2. 地域くらし・広報戦略

「みどりの食料システム戦略」に基づいた地域の活性化をめざして」

3. 経営・人づくり戦略

「コロナ禍を契機とした新たな生活様式に対応したＪＡをめざして」

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和6年度）

令和6年度は、米価の高騰により、組合員をはじめ、消費者、そして社会全体に大きな混乱をもたらしました。また、度重なる異常気象により、農産物出荷の減少や資源高、円安などの影響で、生産資材価格が高止まりし、農家経営は厳しい状況が続いております。

このような事態に対し、低コスト肥料の取り扱いや各種予約価格の取りまとめ、ほ場巡回等を行いながら安定供給に努めました。

さらにコンプライアンス（法令遵守）・ガバナンス態勢の強化等が求められることから、内部統制システムの整備・強化に引き続き取り組み、組合員・地域住民の皆様から信頼されるJAづくりに努めてまいりました。

各事業の実績は次の通りです。

貯 金	7 6 8 億 7 千 4 百万円	（計画対比 100.4%）
貸出金	2 5 7 億 4 千 7 百万円	（計画対比 98.3%）
共済事業総合ポイント実績	1, 1 3 5 万ポイント	（計画対比 109.6%）
長期共済保有高	2, 9 1 3 億 1 千 9 百万円	（前年対比 99.4%）
購買品取扱高	7 1 億 2 千 9 百万円	（計画対比 99.6%）
販売品受入高	7 5 億 8 千 3 百万円	（計画対比 105.1%）

5. 農業振興活動

◇ 農業関係の持続的な取り組み

第 30 回 J A 全国大会決議や都道府県大会決議に基づき、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦、「地域活性化」への貢献等に向け取り組んで参ります。

◇ 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

- (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針
- (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備
- (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
- (4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援
- (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
- (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

生産部会等関係機関と連携した現地巡回や栽培講習会の開催により品質の安定向上に取り組み、安心・安全な農産物を提供することで、消費者に信頼される産地として、地域農業の振興に努めています。

◇ 青壮年部・女性部活動

地域農業の振興と活性化に向けて、食育教育活動や JA 組織の仲間づくりに取り組みとともに、農政活動として各政策に関する勉強会などを実施しました。また女性部ではグループ活動等地域コミュニティの構築・活性化にも積極的に取り組みました。

◇ ファーマーズマーケット(農産物直売所)

とれたて市場 3 店舗(嘉島・花立・益城)では、各種イベントや地区別懇談会等を通じ、安全・安心な上益城農産物の PR・販売に努め、生産者と消費者のかけ橋をめざした取組みに努めています。

◇ 農業関連融資の状況

担い手・集落営農組織および地場農業法人との意見交換等による交流を深めるとともに、新型コロナウイルス感染症による支援対策として金利軽減資金や各種農業資金の提供、事業支援等を含め、積極的に取り組んで参りました。

◇ 農業祭の開催、地産地消・食育の取り組み

J A 祭 3 会場(本所・益城・山都会場)で開催し、組合員や地域住民とのふれあいの場として取り組みました。

6. 地域貢献情報

◇ 全般に関する事項

当 J A は、上益城郡(山都町のうち旧阿蘇郡蘇陽町を除く)管内を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、農業ならびに地域の活性化に資する地域金融機関です。

当 J A の資金は大半が組合員の皆さまなどからお預かりした「貯金」を源泉として、組合員をはじめ地域住民の方々へ資金ニーズにあった資金提供を行っています。

また、J A の総合事業を通じ、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、健康で豊かな地域社会の実現に向けた活動に取り組んでいます。

◇ 地域からの資金調達状況

組合員をはじめ利用者の皆様からお預かりした貯金の残高は、768億円となっております。特に組合員の皆様からの農産物代金や年金受給者の皆様からの公的年金の振込資金が大きな流入財源となっています。また当 J A では定期貯金キャンペーンならびに年金受給者や定年退職者等を対象とした資産運用のご提案などさまざまな商品を用意し、多くの方から貯金をお預かりしました。

◇ 地域への資金供給の状況

組合員をはじめ利用者の皆様への貸出金残高は257億円となっております。当 J A では組合員、地方公共団体ほか広く地域住民の方々の資金ニーズにあった貸付を行い、特に農業経営の維持安定や農産物拡大を図るための農業資金ならびに住宅関連資金や生活資金など利用者のニーズに対応した各種ローンを準備し提供しています。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項

高齢者のネットワークづくりとして、当 J A で年金をお受取りの皆様を対象とした年金友の会では、ゴルフ大会・グラウンドゴルフやゲートボール大会、親睦旅行等の開催を通じ、高齢者の健康と生きがいづくりに取り組むほか次のような活動を行っています。

- ・地区内の各種行事や催し物への参加
- ・各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- ・災害義援金など各種募金活動への取組み
- ・社会保険労務士や税理士等による無料の年金相談会ならびに相続セミナーの開催
- ・専門スタッフによる高齢者への在宅・施設サービス等の提供
- ・日本赤十字社の献血への積極的参加等
- ・新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた農業者等に対する資金繰り支援や相談窓口の設置などの対応等。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止した活動もあります。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。

当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店（総務部）に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会

で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、

安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。その対策として、事務手続等を整備するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアル等を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた対策を講じています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等受付窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
当JAの苦情等受付窓口：電話 096-234-1155（月～金 午前9時～午後5時）

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業

熊本県弁護士会（紛争解決センター電話 096-325-0913）

①の窓口または J A バンク相談所（一般社団法人 J A バンク・J F マリンバンク相談所
電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。

- ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 A D R

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、
①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和７年３月末における自己資本比率は、23.38%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	上益城農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,489 百万円（前年度 3,533 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、令和４年度より３か年計画で増資運動に取り組んでおり、令和６年度末の出資金額は、対前年度比 44 百万円減の 34.8 億円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

- ・普通貯金：給与や年金等の受取、公共料金の自動支払口座として出し入れ自由で、毎日のお財布代わりにご利用いただける貯金です。
- ・当座貯金：安全便利な小切手、手形がご利用いただけます。
- ・定期貯金：期日指定、スーパー定期、自由金利型定期等用途に金利情勢に合わせて自由にお選びいただくように豊富な品揃えをしております資金運用にご利用頂きます。
- ・定期積金：毎月定期的な積立をして、まとまった資金として満期時に利用できる積立貯金です。（期間1年～5年、掛込金額1,000円以上）
- ・総合口座：普通貯金の便利さと定期貯金を一冊の通帳にまとめ、「貯める、受け取る、支払う、借りる」の機能を備えた口座です。
- ・据置定期：預金期間に応じ金利設定ができ、6ヶ月以上5年以内で、指定の据置期間経過後であれば、解約可能。J Aで最も高利回り商品です。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

融 資 先		ご 融 資 内 容
組合員	正組合員	農家経営や地区住居者の運転資金、設備資金のほか、長期の住宅資金や各種ローン等、用途に応じてご利用いただけます。 なお、詳しいことは支所及び本所の窓口でお尋ね下さい。
	准組合員	
組 合 員 外		

為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

J Aキャッシュサービス	当組合のキャッシュカードで、全国のJ A、信連、農林中金、郵貯、銀行、信金、信組、労金、及びセブンイレブン等のコンビニエンスATMで、現金のお引出し、残高照会がご利用頂けます。
給与振込サービス	給与、ボーナスが指定口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金は、キャッシュカード等により、必要な時にお引出しできます。

各種自動受取サービス	農業者年金、国民年金、厚生年金などの各種年金及び配当金などが指定口座に自動的に振り込まれます。その都度お受け取りに行かれる手間も省け、期日忘れのご心配ありません。
各種自動支払サービス	電気、電話、NHK等公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など、ご指定いただいた貯金口座から、自動的にお支払いいたしますので、振込のわずらわしさがなくなります。
J Aカード	お買物、ご旅行、お食事などのお客様のサインひとつでご利用いただけます。また、お金が必要なときは、キャッシングサービスも受けられる便利なカードです。

◇ 手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- A T M利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他業務手数料（債券口座管理、保護預かり、窓口両替、ネットバンク、アンサーサービス等）

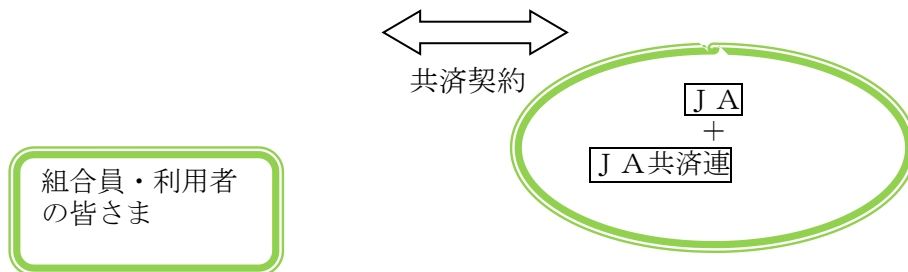
〔共済事業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「よかよか うまか かみましきブランド」として認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、農産物直売所「とれたて市場」の3か所の店舗で消費者に直接、農家が持ち寄った地元で収穫した新鮮な農産物の提供を行っています。

◇ 購買事業

各支所及び事業所に於いて、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。各営農センターの営農指導員が野菜作りのアドバイスも行っています。

また、営農指導との事業間の連携をとり、生産資材のコスト低減の為に、予約購買による低価格商品の提供と利用者の方に安定供給を行っています。

〔営農・生活相談事業〕

◇ 営農指導相談

食の「安全・安心・おいしい」農畜産物の生産に向け、生産者の現地指導・巡回を徹底し、食の「安全・安心」に向けた生産履歴記帳の取組み実践と農薬適正使用・残留農薬検査等及び法令遵守（コンプライアンス）の徹底を行っています。

◇ 暮らしの相談

組合員や地域住民の安定した生活を支援するため、暮らしに役立つ情報を提供するとともにAコープマーク品愛用運動などを行っています。

◇ 健康づくり

健康・環境にやさしい安全・安心な国内商品の生活協同購入運動を実践しています。また生活習慣の改善を図る為、健康教室等の開催、食材や調味料を活用した料理教室などを実施しています。

◇ 高齢者福祉活動（ホームヘルパー）

高齢者が安心して暮らせる地域づくりをめざし、専門ヘルパーによる在宅サービスや施設サービスの提供に取り組んでいます。

〔生活関連事業〕

◇ 介護保険事業

「訪問」・「宿泊」を組み合わせた居宅介護サービスならびに住宅型有料老人ホームなど、施設の充実を図ることでさまざまな利用者ニーズに対応できるよう取り組んでいます。

◇ 店舗事業（Aコープ等）

Aコープ矢部店、NYDS 矢部店、ふれあいショップせいわ店の3店舗において、組合員並びに地域住民のために店舗事業を展開しています。

◇ 自動車事業

自動車販売、車検整備はもとより修理点検並びにアフターサービスの向上に取り組んでいます。

◇ 石油（JA-SS）事業

管内には12ヶ所の給油所があり、SS専任者による営農用燃料の取扱や組合員並びに地域住民のための生活用燃料等の取扱をしています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	77,434,051	76,015,759
(1) 現金	439,308	695,521
(2) 預金	45,962,367	44,933,361
系統預金	45,895,246	44,876,487
系統外預金	67,120	56,874
(3) 買入金銭債権	0	0
(4) 金銭の信託	0	0
(5) 有価証券	5,357,250	4,577,040
国債	5,067,940	4,310,210
地方債	289,310	266,830
(6) 貸出金	25,678,779	25,747,443
(7) その他の信用事業資産	84,046	85,631
未収収益	56,505	70,549
その他の資産	27,541	15,082
(8) 債務保証見返	0	0
(9) 貸倒引当金	△87,699	△23,237
2 共済事業資産	37,947	25,041
(1) 共済貸付金	0	0
(2) 共済未収利息	0	0
(3) その他の共済事業資産	37,947	25,041
(4) 貸倒引当金	0	0
3 経済事業資産	2,435,180	2,393,131
(1) 受取手形	0	0
(2) 経済事業未収金	1,305,165	1,323,188
(3) 経済受託債権	508,315	480,016
(4) 棚卸資産	360,805	336,023
購買品	323,347	298,266
宅地等	0	0
その他の棚卸資産	37,458	37,757
(5) その他の経済事業資産	295,543	275,967
(6) 貸倒引当金	△34,649	△22,063
4 雑資産	217,544	264,612
5 固定資産	3,521,616	3,386,256
(1) 有形固定資産	3,500,629	3,366,840
建物	5,595,337	5,547,732
機械装置	2,161,524	1,953,217
土地	1,187,216	1,159,913
リース資産	9,990	9,990
建設仮勘定	0	11,805
その他の有形固定資産	1,234,393	1,135,386
減価償却累計額	△6,687,831	△6,451,204
(2) 無形固定資産	20,986	19,416
リース資産	0	0
その他の無形固定資産	0	0
6 外部出資	5,694,889	6,131,249
(1) 外部出資	5,694,889	6,131,249
系統出資	5,359,450	5,794,850
系統外出資	335,439	336,399
子会社等出資	0	0
(2) 外部出資等損失引当金	0	0
7 前払年金費用	0	0
8 繰延税金資産	223,611	276,608
9 再評価に係る繰延税金資産	0	0
10 繰延資産	0	0
資産の部合計	89,564,840	88,492,657

単位：（千円）

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	77,760,541	77,148,082
(1) 貯金	76,401,885	76,874,106
(2) 譲渡性貯金	0	0
(3) 借入金	1,128,470	4,375
(4) その他の信用事業負債	230,186	269,600
未払費用	16,808	31,304
その他の負債	213,378	238,296
(5) 債務保証	0	0
2 共済事業負債	444,232	405,597
(1) 共済借入金	0	0
(2) 共済資金	262,395	226,011
(3) 共済未払利息	0	0
(4) 未経過共済付加収入	172,371	173,435
(5) 共済未払費用	6,848	3,640
(6) その他の共済事業負債	2,618	2,511
3 経済事業負債	1,164,999	1,141,539
(1) 支払手形	0	0
(2) 経済事業未払金	816,346	778,117
(3) 経済受託債務	190,864	217,785
(4) その他の経済事業負債	157,789	145,638
4 設備借入金	0	0
5 雑負債	270,650	273,467
(1) 未払法人税等	28,500	54,300
(2) リース債務	1,608	1,077
(3) 資産除去債務	0	0
(4) その他の負債	240,542	218,090
6 諸引当金	637,975	720,600
(1) 賞与引当金	83,061	83,759
(2) 退職給付引当金	480,317	546,933
(3) 役員退職慰労引当金	74,598	89,908
7 繰延税金負債		
8 再評価に係る繰延税金負債		
負債の部合計	80,278,398	79,689,286
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	9,507,113	9,498,111
(1) 出資金	3,533,316	3,489,146
(うち後配出資金)		
(2) 資本準備金	789	790
(3) 利益剰余金	6,020,215	6,044,705
利益準備金	2,825,500	2,893,500
その他利益剰余金	3,194,715	3,151,205
特別積立金	277,102	277,101
その他積立金	0	0
当期末処分剰余金	817,613	774,104
(うち当期剰余金)	(339,197)	(296,224)
(4) 処分未済持分	△47,208	△36,530
2 評価・換算差額等	△220,671	△694,739
(1) その他有価証券評価差額金	△220,671	△694,739
(2) 土地再評価差額金	0	0
純資産の部合計	9,286,442	8,803,372
負債及び純資産の部合計	89,564,840	88,492,657

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1 事業総利益	2,367,304	2,320,393
事業収益	9,288,083	9,377,458
事業費用	6,920,779	7,057,065
(1) 信用事業収益	645,684	692,612
資金運用収益	573,072	616,824
(うち預金利息)	(221,044)	(309,348)
(うち有価証券利息)	(50,569)	(55,619)
(うち貸出金利息)	(297,995)	(251,837)
(うちその他受入利息)	(3,463)	(19)
役務取引等収益	34,890	37,509
その他事業直接収益	26,756	25,945
その他経常収益	10,966	12,334
(2) 信用事業費用	158,889	156,881
資金調達費用	2,798	43,165
(うち貯金利息)	(2,335)	(42,906)
(うち給付補填備金繰入)	(62)	(49)
(うち借入金利息)	(26)	(14)
(うちその他支払利息)	(376)	(196)
役務取引等費用	8,432	7,983
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	147,659	105,733
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△12,801)	(△64,462)
信用事業総利益		535,731
(3) 共済事業収益	486,795	736,823
共済付加収入	777,436	659,483
その他の収益	673,378	77,340
(4) 共済事業費用	104,058	50,317
共済推進費	52,755	17,593
共済保全費	20,811	18,322
その他の費用	16,492	14,403
共済事業総利益	15,452	686,505
(5) 購買事業収益	724,681	6,720,163
購買品供給高	6,642,173	6,488,851
購買手数料	6,394,612	22,278
修理サービス料	23,526	105,114
その他の収益	96,969	103,920
(6) 購買事業費用	127,065	5,931,837
購買品供給原価	5,860,432	5,498,666
購買品供給費	5,420,693	10,990
修理サービス費	11,374	6,470
その他の費用	6,881	415,710
(うち貸倒引当金繰入額)	421,484	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(△13,068)
購買事業総利益	(△14,228)	788,326
(7) 販売事業収益	781,740	260,191
販売手数料	239,700	177,144
その他の収益	156,698	83,047
(8) 販売事業費用	83,001	96,939
その他の費用	94,756	96,939
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△52)	(562)
販売事業総利益	144,944	163,252
(9) 保管事業収益	23,922	18,913
(10) 保管事業費用	8,090	7,184
保管事業総利益	15,882	11,730
(11) 加工事業収益	98,782	100,778
(12) 加工事業費用	86,937	90,733
加工事業総利益	11,845	10,044
(13) 利用事業収益	443,527	450,220
(14) 利用事業費用	362,755	391,753
利用事業総利益	80,772	58,467

科 目	令和5年度	令和6年度
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
(15) カントリーエレベーター収益	147,032	109,426
(16) カントリーエレベーター費用	77,509	73,529
カントリーエレベーター総利益	69,524	35,897
(17) 葬祭事業収益	192,568	182,259
(18) 葬祭事業費用	136,272	125,451
葬祭事業総利益	56,296	56,807
(19) 福祉事業収益	288,491	268,433
(20) 福祉事業費用	259,959	258,637
福祉事業総利益	28,532	9,796
(21) その他事業収益	55,394	89,524
(22) その他事業費用	49,064	82,725
その他事業総利益	6,330	6,799
(23) 指導事業収入	25,074	38,872
(24) 指導事業支出	65,060	81,835
指導事業収支差額	△39,986	△42,963
2 事業管理費	2,088,412	2,139,535
(1) 人件費	1,576,863	1,647,867
(2) 業務費	87,901	92,073
(3) 諸税負担金	85,392	77,317
(4) 施設費	325,765	309,083
(5) その他事業管理費	12,491	13,195
事業利益	278,892	180,857
3 事業外収益	199,047	187,710
(1) 受取雑利息	0	0
(2) 受取出資配当金	85,815	26,812
(3) 賃貸料	27,504	25,464
(4) 償却債権取立益	0	0
(5) 雑収入	85,728	135,435
4 事業外費用	33,588	31,575
(1) 支払雑利	0	0
(2) 貸倒等費用	18,201	13,320
(3) 寄付金	270	145
(4) 雑損失	15,117	18,110
経常利益	444,351	336,992
5 特別利益	25,250	17,839
(1) 固定資産処分益	25,250	17,839
(2) 一般補助金	0	0
(3) その他の特別利益	0	0
6 特別損失	88,643	52,456
(1) 固定資産処分損	37,039	3,513
(2) 固定資産圧縮損	0	0
(3) 減損損失	51,604	48,943
	0	0
税引前当期利益	380,958	302,375
法人税・住民税及び事業税	39,966	59,147
過年度法人税等	0	0
法人税等調整額	1,795	△52,996
法人税等合計	41,760	6,150
当期剰余金	339,197	296,224
当期首繰越剰余金	478,416	477,879
会計方針の変更による累積的影響額	0	0
遡及処理後当期首繰越剰余金	0	0
当期末処分剰余金	817,614	774,103

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	380,958	302,374
減価償却費	221,540	200,814
減損損失	51,604	48,943
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△27,066	△77,049
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△326	697
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	12,587	66,616
その他引当金等の増減額 (△は減少)	△3,533	15,271
信用事業資金運用収益	△573,072	△616,823
信用事業資金調達費用	2,799	43,163
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△85,815	26,811
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益 (△は益)	△811	△1,402
固定資産売却損益 (△は益)	0	0
外部出資関係損益 (△は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△714,930	△68,664
預金の純増 (△) 減	3,800,000	△970,000
貯金の純増減 (△)	60,049	472,221
信用事業借入金の純増減 (△)	△4,989	△1,124,095
その他の信用事業資産の純増減	△64,455	△1,584
その他の信用事業負債の純増減	181,372	39,414
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	0	0
共済借入金の純増減 (△)	0	0
共済資金の純増減 (△)	33,859	△36,384
未経過共済収入の純増減	2,562	1,063
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	128,827	△18,021
経済受託債権の純増 (△) 減	86,534	28,299
棚卸資産の純増 (△) 減	13,291	24,782
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△16,836	△38,230
経済受託債務の純増減 (△)	32,631	26,920
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減 (△)	185,605	△14,617
その他の負債の純増減 (△)	16,869	4,007
信用事業資金運用による収入	531,692	573,072
信用事業資金調達による支出	△2,155	△89,124
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	△220,000	△220,000
小 計	4,028,791	△1,401,526
雑利息及び出資配当金の受取額	199,086	199,086
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△45,792	△33,346
事業活動によるキャッシュ・フロー	4,182,085	△1,235,786

科 目	令和5年度	令和6年度
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,059,580	△695,253
有価証券の売却による収入	819,270	1,002,797
固定資産の取得による支出	△820,253	△130,495
固定資産の売却による収入	32,921	14,326
外部出資による支出	△48,910	△436,360
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,076,552	△244,985
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	143,622	100,831
出資の払戻しによる支出	△171,467	△145,001
持分の取得による支出	△56,515	△39,217
持分の譲渡による収入	47,208	28,539
出資配当金の支払額	△34,682	△51,734
財務活動によるキャッシュ・フロー	△71,834	△106,582
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	3,033,699	1,587,353
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,616,668	6,494,927
7 現金及び現金同等物の期末残高	6,650,367	4,907,574

【報告事項】 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券： 償却原価法（定額法）
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産については、主に移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用ソフトウェア 5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額を、Ⅲ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュフローによる今後の回収見込み額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 利用事業・カントリーエレベーター事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) その他の事業

上記記載の事業のほか、加工事業、葬祭事業、福祉事業等を行っており、それぞれ履行義務は、加工品の引渡し及び施設の利用サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

農業協同組合法施行規則にしたがい、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引を控除した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅱ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 318,532,791 円（繰延税金負債との相殺前）

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積り額については、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 48,943,084 円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として算定しており、経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国（又は県市町村）の補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、3,451,137,980 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,845,487,991 円	構築物	31,225,271 円	機械装置	1,545,640,876 円
器具備品	12,718,842 円	リース資産	16,065,000 円		

2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期預金 2,000,000,000 円（農林中央金庫為替決済担保）

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、86,568,295 円です。

4. 農協法等開示債権の額

債権のうち、農協法等開示債権の総額は、50,839,050 円で、内訳は次のとおりです。

なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	37,237,620 円
危険債権額	13,601,430 円
三月以上延滞債権額	0 円
貸出条件緩和債権額	0 円

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）

注3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く）

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く）

IV 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については管理会計上の業務把握単位を基礎として、キャッシュ・フローの相互補完性の観点からグルーピングの決定を行い、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また共用資産として認識しているものは次のとおりです。

（JA全体にかかる共用資産）

本所事務所、食材センター、とれたて嘉島、とれたて花立、とれたて益城、ガスセンター、第1営農センター、第2営農センター、第3営農センター、甲佐カントリー、嘉島カントリー、大豆共乾施設、中島茶工場ほか

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
甲佐給油所	営業用店舗	土地	
白旗セルフ給油所	営業用店舗	土地・建物・機械装置・構築物・器具備品	
六嘉給油所	営業用店舗	土地・建物・機械装置・器具備品	
福祉センター	営業用店舗	土地・建物・機械装置・器具備品	
旧清和給油所跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

甲佐給油所・六嘉給油所・福祉センターは、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、白旗セルフ給油所については、市場価値の著しい下落により使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧清和給油所跡地は、遊休資産とされ、早期処分対象であることから、帳簿価額を処分可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

甲佐給油所	4,260,154 円（土地 4,260,154 円）
白旗セルフ給油所	18,710,899 円（土地 11,069,068 円、建物 4,000,061 円、機械装置 1,693,569 円、構築物 1,920,408 円、器具備品 27,793 円）
六嘉給油所	283,144 円（土地 97,212 円、建物 122,586 円、機械装置 61,159 円、器具備品 2,187 円）
福祉センター	25,664,521 円（土地 2,596,366 円、建物 22,938,757 円、機械装置 64,366 円、器具備品 65,032 円）
旧清和給油所跡地	24,366 円（土地 24,366 円）
合 計	48,943,084 円（土地 18,047,166 円、建物 27,061,404 円、機械装置 1,819,094 円、構築物 1,920,408 円、器具備品 95,012 円）

(4) 回収可能価額の算定方法

甲佐給油所・六嘉給油所・旧清和給油所跡地の回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算出しています。

また、白旗セルフ給油所・福祉センターの回収可能価額については、使用価値を採用してお

り、適用した割引率は2.5%です。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、8.0%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、就農支援資金の転貸資金と農林中央金庫からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に債権管理室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報) (経理)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が438,867千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額(①)	時価(②)	差額(②－①)
預金	44,933,361,305	44,853,652,686	△79,708,619
有価証券	4,577,040,000	4,577,040,000	—
その他有価証券	4,577,040,000	4,577,040,000	—
貸出金	25,747,443,684	—	—
貸倒引当金(*1)	△23,236,725	—	—
貸倒引当金控除後	25,724,206,959	25,672,447,389	△51,759,570
経済事業未収金	1,323,187,790	—	—
貸倒引当金(*2)	△22,063,312	—	—
貸倒引当金控除後	1,301,124,478	1,301,124,478	—
資産計	76,535,732,742	76,404,264,553	△131,468,189
貯金	76,874,106,336	76,679,193,088	△194,913,248
借入金	4,375,000	4,343,763	△31,237
経済事業未払金	778,116,637	778,116,637	—
負債計	77,656,597,973	77,461,653,488	△194,944,485

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,131,249,001
合 計	6,131,249,001

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	44,933,361,305	—	—	—	—	—
有価証券	100,000,000	—	—	—	—	5,200,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000,000	—	—	—	—	5,200,000,000
貸出金 (*1,2)	2,097,696,252	1,322,981,735	1,230,756,440	1,162,324,288	1,064,519,281	18,845,148,819
経済事業未収金 (*3)	1,291,821,790	—	—	—	—	—
合 計	48,422,879,347	1,322,981,735	1,230,756,440	1,162,324,288	1,064,519,281	24,045,148,819

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 315,699,395 円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 24,016,869 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 31,366,000 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	72,135,348,562	1,128,867,617	1,765,692,548	393,826,707	1,349,623,814	100,747,088
借入金	2,725,000	550,000	550,000	550,000	—	—
合 計	72,138,073,562	1,129,417,617	1,766,242,548	394,376,707	1,349,623,814	100,747,088

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		貸借対照表計上額①	取得原価又は償却原価②	差額 (①－②)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	712,920,000	700,824,113	12,095,887
	小 計	712,920,000	700,824,113	12,095,887
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	3,597,290,000	4,270,955,536	△673,665,536
	地方債	266,830,000	300,000,000	△33,170,000
	小 計	3,864,120,000	4,570,955,536	△706,835,536
合 計		4,577,040,000	5,271,779,649	△694,739,649

なお、上記差額は「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	1,028,742,000	25,944,854	—
合 計	1,028,742,000	25,944,854	—

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付引当金	480,316,608 円
・退職給付費用	139,597,748 円
・退職給付の支払額	△12,344,516 円
・特定退職金共済制度への拠出金	△60,636,200 円
期末における退職給付引当金	546,933,640 円

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	1,397,818,857 円
② 特定退職金共済制度	△850,885,217 円
③ 未積立退職給付債務	546,933,640 円
④ 退職給付引当金	546,933,640 円

4. 退職給付に関連する損益

① 勤務費用	139,597,748 円
② 退職給付費用	139,597,748 円

5. 特例業務負担金

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 22,792,422 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 159,120,000 円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

【繰延税金資産】

退職給付引当金	152,779,628 円
賞与引当金	22,815,863 円
役員退職慰労引当金	25,129,279 円
固定資産減損損失・償却超過額	167,256,408 円
その他有価証券評価差額金	194,179,732 円
その他	22,597,157 円
繰延税金資産 小計	584,758,067 円
評価性引当額	△266,225,276 円
繰延税金資産合計 (A)	318,532,791 円

【繰延税金負債】

未払事業分量配当金	△41,925,000 円
繰延税金負債合計 (B)	△41,925,000 円

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 276,607,791 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.24%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.16%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.21%
住民税均等割等	1.75%
評価性引当額の増減	△2.57%
事業分量配当金	△19.82%
税率変更による期末繰延税金資産の増(減)額修正	△2.50%
税額特別控除	△1.50%
その他	△0.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.03%

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は従来の27.24%から27.95%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,731千円増加し、法人税等調整額は5,731千円減少しております。

IX 収益認識に関する注記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 当期末処分剰余金	817,613,551	774,103,206
2 剰余金処分数額	339,734,808	251,228,110
(1) 利益準備金	68,000,000	60,000,000
(2) 任意積立金	0	0
(3) 出資配当金	51,734,808	41,228,110
(4) 事業分量配当金	220,000,000	150,000,000
3 次期繰越剰余金	477,878,743	522,875,096

(注) 1. 出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和5年度 1.5% 令和6年度 1.2%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

令和5年度 総額 220,000,000 円の内訳

(1) 信用事業…貯金平残に対し 0.098%	30,000,000 円
(2) 共済事業…長期共済保有高に対し 0.020%	30,000,000 円
(3) 購買事業…肥料の供給高に対し 5.595%	45,000,000 円
飼料・農薬・資材の供給高に対し 3.053%	45,000,000 円
(4) 販売事業…販売手数料に対し 48.785%	70,000,000 円

令和6年度 総額 150,000,000 円の内訳

(1) 信用事業…貯金平残に対し 0.064%	20,000,000 円
(2) 共済事業…長期共済保有高に対し 0.013%	20,000,000 円
(3) 購買事業…資材の供給高に対し 4.340%	35,000,000 円
肥料・飼料・農薬の供給高に対し 1.046%	5,000,000 円
(4) 販売事業…販売手数料に対し 27.493%	45,000,000 円

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和5年度 17,000 千円

令和6年度 15,000 千円

6. 部門別損益計算書（令和6年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,668,213	692,611	736,822	3,767,640	4,432,268	38,872	
事業費用 ②	7,347,821	156,880	50,317	3,150,482	3,909,020	81,121	
事業総利益③（①－②）	2,320,392	535,730	686,505	617,158	523,248	△42,249	
事業管理費 ④ （うち減価償却費⑤） （うち人件費⑤'）	2,139,535 (197,912) (1,647,867)	342,689 (18,827) (255,508)	545,671 (34,387) (416,488)	500,506 (95,995) (343,543)	480,296 (47,489) (399,302)	270,374 (1,214) (233,025)	
うち共通管理費 ⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費⑦'）		49,525 (511) (31,838)	71,415 (737) (45,910)	74,130 (765) (47,656)	56,948 (588) (36,610)	16,171 (167) (10,396)	△268,189 (△2,768) (△172,410)
事業利益 ⑧ （③－④）	180,857	193,042	140,834	116,652	42,952	△312,623	
事業外収益 ⑨ うち共通分 ⑩	187,710 11,830	21,441 11,830	42,811 17,058	66,389 17,707	53,207 13,603	3,863 3,863	△64,060
事業外費用 ⑪ うち共通分 ⑫	31,575 5,831	5,831 5,831	8,408 8,408	8,728 8,728	6,705 6,705	1,904 1,904	△31,575
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	336,992	208,652	175,237	174,313	89,454	△310,664	
特別利益 ⑭ うち共通分 ⑮	17,838 3,267	3,267 3,267	4,711 4,711	5,038 4,890	3,756 3,756	1,067 10,67	△17,690
特別損失 ⑯ うち共通分 ⑰	52,455 649	649 649	935 935	971 971	49,689 746	212 212	△3,512
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	302,374	211,270	179,013	178,380	43,521	△309,809	
営農指導事業分配賦額 ⑲		73,851	83,736	79,190	73,033	△309,809	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	302,374	137,419	95,276	99,191	△29,511		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
- (2) 営農指導事業

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共 通 管 理 費 等	18%	27%	28%	21%	6%	100 %
営 農 指 導 事 業	24%	27%	25%	24%		100 %

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年6月25日
上益城農業協同組合
代表理事組合長 田原 要一

8. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益（事業収益）	10,191,176	9,604,364	9,657,608	9,579,783	9,668,213
信用事業収益	654,030	659,929	689,737	645,684	692,612
共済事業収益	784,311	787,835	796,316	777,436	736,823
農業関連事業収益	4,198,084	3,773,683	3,957,363	3,805,936	3,767,640
その他事業収益	4,554,750	4,382,915	4,214,191	4,350,728	4,471,138
経常利益	508,002	508,453	363,650	444,350	336,992
当期剰余金	431,311	431,466	352,351	339,197	296,224
出資金 （出資口数）	3,556,854 (3,556,854)	3,558,234 (3,558,234)	3,561,161 (3,561,161)	3,533,316 (3,533,316)	3,489,146 (3,489,146)
純資産額	9,446,977	9,506,486	9,465,196	9,286,441	8,803,371
総資産額	87,153,442	88,479,593	89,445,378	89,564,839	88,492,657
貯金等残高	74,117,712	75,449,084	76,341,836	76,401,884	76,874,106
貸出金残高	23,882,417	23,740,596	24,963,849	25,678,778	25,747,444
有価証券残高	4,440,340	4,724,000	5,116,940	5,357,250	4,577,040
剰余金配当金額	235,257	234,801	254,683	271,734	191,228
出資配当額	35,257	34,801	34,683	51,734	41,228
事業利用分量配当額	200,000	200,000	220,000	220,000	150,000
職員数	338	345	329	316	311
単体自己資本比率	19.80	20.11	20.38	20.99	23.38

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円%)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
資金運用収支	570,274	573,659	3,385
役務取引等収支	26,458	29,526	3,068
その他信用事業収支	△109,937	△67,454	42,483
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	623,488 (0.80%)	535,731 (0.71%)	△87,757 (△0.09%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,801,049 (3.13%)	2,703,353 (3.05%)	△97,696 (△0.08%)
事業純益	685,556	563,815	△121,741
実質事業純益	712,637	563,815	△148,822
コア事業純益	635,312	563,815	△71,497
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	635,312	563,815	△71,497

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	76,938,862	569,609	0.740	75,146,122	616,824	0.820
うち預金	46,208,947	221,044	0.478	44,128,485	309,348	0.701
うち有価証券	5,256,740	50,570	0.962	5,357,725	55,619	1.038
うち貸出金	25,473,175	297,995	1.170	25,659,912	251,837	0.981
資金調達勘定	77,488,456	2,360	0.003	76,093,693	43,165	0.056
うち貯金・定期積金	76,357,596	2,334	0.003	75,655,800	42,906	0.057
うち借入金	1,130,860	26	0.002	437,893	14	0.003
総資金利ざや	—	—	0.347		—	0.379

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受 取 利 息	△10,102	47,195
うち預金	△17,350	88,304
うち有価証券	5,317	5,049
うち貸出金	1,931	△46,158
支 払 利 息	△1,188	40,560
うち貯金・定期積金	△1,176	40,572
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△12	△12
差 引	△8,914	6,635

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種 類	令和５年度	令和６年度	増 減
流 動 性 貯 金	39,024 (51.1)	39,657 (52.7)	633
定 期 性 貯 金	37,301 (48.9)	35,651 (47.3)	△1,650
そ の 他 の 貯 金	33 (0.0)	20 (0.0)	△13
計	76,358 (100.0)	75,328 (100.0)	△1,030
譲 渡 性 貯 金	0 (0.0)	0 (0.0)	
合 計	76,358 (100.0)	75,328 (100.0)	△1,030

- （注） １．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 ２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 ３．（ ）内は構成比です。

② 定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種 類	令和５年度	令和６年度	増 減
定期貯金	35,626 (100)	35,816 (100)	190
うち固定金利定期	35,626 (100)	35,816 (100)	190
うち変動金利定期	0 (0.0)	0 (0.0)	0

- （注） １．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 ２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 ３．（ ）内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
手形貸付	281	218	△63
証書貸付	24,762	25,074	312
当座貸越	430	368	△62
割引手形	0	0	0
合 計	25,473	25,660	187

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
固定金利貸出	14,493 (57.9)	13,551 (54.0)	△942
変動金利貸出	10,525 (42.1)	11,652 (46.0)	1,127
合 計	25,018 (100.0)	25,203 (100.0)	185

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	116	106	△10
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小 計	116	106	△10
農業信用基金協会保証	18,049	18,624	575
その他保証	369	632	263
小 計	18,418	19,256	838
信 用	7,144	6,384	△760
合 計	25,678	25,746	68

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小 計	0	0	0
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
設備資金	19,248 (75.0)	20,117 (78.1)	869
運転資金	6,430 (25.9)	5,630 (21.9)	△800
合 計	25,678 (100.0)	25,678 (100.0)	69

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農業	2,242 (8.7)	2,060 (8.0)	△182
林業	30 (0.1)	43 (0.2)	13
水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
製造業	843 (3.2)	908 (3.5)	65
鉱業	22 (0.0)	20 (0.0)	△2
建設・不動産業	1,712 (6.6)	1,879 (7.3)	167
電気・ガス・熱供給水道業	234 (0.9)	229 (0.9)	△5
運輸・通信業	748 (2.9)	852 (3.3)	104
金融・保険業	3,019 (11.7)	2,590 (10.1)	△429
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,933 (11.4)	3,093 (12.0)	160
地方公共団体	3,312 (12.9)	3,142 (12.2)	△170
非営利法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	10,577 (41.1)	10,931 (42.5)	354
合 計	25,672 (100.0)	25,747 (100.0)	75

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農業	1,326	1,182	△144
穀作	105	102	△3
野菜・園芸	300	285	△15
果樹・樹園農業	7	5	△2
工芸作物	16	14	△2
養豚・肉牛・酪農	80	71	△9
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	818	705	△113
農業関連団体等	70	57	△13
合 計	1,396	1,239	△157

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プロパー資金	693,424	544,799	△148,625
農業制度資金	633,421	636,774	3,353
農業近代化資金	571,068	557,306	△13,762
その他制度資金	62,353	79,468	17,115
合 計	1,326,845	1,181,573	△145,272

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
日本政策金融公庫資金	3,230	4,375	1,145
その他	0	0	0
合 計	3,230	4,375	1,145

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	114,233	27,302	66,855	20,075	114,232
	令和6年度	37,238	14,405	9,608	13,225	37,238
危 険 債 権	令和5年度	10,526	0	9,743	316	10,059
	令和6年度	13,601	476	12,630	495	13,601
要 管 理 債 権	令和5年度	0	0	0	0	0
	令和6年度	0	0	0	0	0
	三月以上延滞債権	0	0	0	0	0
	令和6年度	0	0	0	0	0
	貸出条件緩和債権	0	0	0	0	0
	令和6年度	0	0	0	0	0
小 計	令和5年度	124,759	27,302	76,598	20,391	124,291
	令和6年度	50,839	14,880	22,238	13,721	50,839
正 常 債 権	令和5年度	25,571,524				
	令和6年度	25,711,997				
合 計	令和5年度	25,696,283				
	令和6年度	25,762,836				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和５年度					令和６年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70,192	70,819	—	70,192	70,819	70,819	11,560	—	70,819	11,560
個別貸倒引当金	79,221	50,946	—	79,221	50,946	50,946	33,698	—	50,946	33,698
合 計	149,221	121,765	—	149,413	121,765	121,765	45,258	—	121,765	45,258

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和５年度	令和６年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令和 5 年度		令和 6 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	55	131	54	125
	金 額	19,617,662	35,376,454	20,096,267	35,976,888
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	0	0	0	0
雑 為 替	件 数	1	1	1	1
	金 額	53,232	28,662	53,232	28,662
合 計	件 数	56	132	55	126
	金 額	19,670,895	35,405,116	20,149,499	36,005,550

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
国 債	5,014	5,060	46
地 方 債	243	297	54
政府保証債	－	－	－
金 融 債	－	－	－
短 期 社 債	－	－	－
社 債	－	－	－
株 式	－	－	－
その他の証券	－	－	－
合 計	5,257	5,357	100

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
令和5年度								
国 債					400	4,900		5,300
地 方 債		100				200		300
政府保証債								
金 融 債								
短 期 社 債								
社 債								
株 式								
その他の証券								
令和6年度								
国 債				200	500	4,300		5,000
地 方 債		100				200		300
政府保証債								
金 融 債								
短 期 社 債								
社 債								
株 式								
その他の証券								

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0	0	0

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	0	0	△0	0	0	△0
	地 方 債	0	0	△0	0	0	△0
	政府保証債	0	0	△0	0	0	△0
	金 融 債	0	0	△0	0	0	△0
	短 期 社 債	0	0	△0	0	0	△0
	社 債	0	0	△0	0	0	△0
	その他の証券	0	0	△0	0	0	△0
	小 計	0	0	△0	0	0	△0
合 計		0	0	0	0	0	0

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えるもの	株式	0	0	0	0	0	0
	債券	0	0	0	0	0	0
	国債	1,894,900	1,802,957	91,942	712,920	700,824	12,096
	地方債	1004700	100,000	470	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小計	1,995,350	1,902,957	92,413	712,920	700,824	12,096
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えないもの	株式	0	0	△0	0	0	△0
	債券	0	0	△0	0	0	△0
	国債	3,173,040	3,474,964	△301,924	3,597,290	4,270,956	△673,666
	地方債	188,840	200,000	△11,160	266,830	300,000	△33,170
	短期社債	0	0	△0	0	0	△0
	社債	0	0	△0	0	0	△0
	その他の証券	0	0	△0	0	0	△0
	小計	3,361,880	3,674,964	△313,084	3,864,120	4,570,956	△706,836
合 計		5,357,250	5,577,921	△220,671	4,577,040	5,271,780	△694,740

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和 5 年度		令和 6 年度	
		件数	金額	件数	金額
生 命 系	終身共済	11,882	72,347,397	11,742	69,276,349
	定期生命共済	299	3,140,300	311	3,170,190
	養老生命共済	4,051	26,906,190	3,709	23,347,030
	うちこども共済	1,981	7,609,036	1,971	7,228,936
	医療共済	9,804	1,163,800	9,692	1,064,300
	がん共済	4,811	206,500	4,722	201,000
	定期医療共済	527	522,000	491	490,500
	介護共済	2,515	1,541,573	2,428	1,640,342
	認知症共済	284	—	282	—
	生活障害共済	342	—	304	—
	特定重度疾病共済	1,018	—	988	—
	年金共済	4,366	24,000	4,373	24,000
	建物更生共済	16,148	187,275,165	16,523	192,106,210
合 計		56,047	293,126,925	55,565	291,319,921

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和 5 年度		令和 6 年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済		9,804	1,013,279	9,692	1,111,581
がん共済		4,811	25,406	4,722	24,901
定期医療共済		527	2,640	491	2,458
合 計		15,142	1,041,325	14,905	1,138,940

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	2,515	3,790,322	2,428	38,110,470
認知症共済	284	521,800	282	503,800
生活障害共済（一時金型）	254	1,740,300	220	1,690,000
生活障害共済（定期年金型）	88	91,940	84	89,140
特定重度疾病共済	1,018	1,655,500	988	1,545,500

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	3,209	1,649,339	3,280	1,650,304
年金開始後	1,157	538,649	1,093	517,856
合 計	4,366	2,187,988	4,373	2,168,160

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度			令和 6 年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	740	6,842,510	6,883	720	6,681,260	6,772
自動車共済	19,921		888,344	19,934		906,158
傷害共済	21,922	133,653,500	6,661	21,259	116,843,500	6,337
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	1	4,000	39	1	4,000	39
賠償責任共済	1,337		1,584	396		2,190
自賠責共済	124,538		107,031	6,721		110,882
合 計	168,459		1,010,542	49,031		1,032,378

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肥 料	552,781	59,040	539,833	64,049
農 薬	472,988	23,499	455,704	21,969
飼 料	564,031	21,933	520,580	19,314
農業機械	560,679	63,602	543,390	62,732
施設資材	1,043,599	86,635	1,028,471	89,359
燃 料	2,179,574	247,311	2,201,558	247,757
合 計	5,373,652	502,020	5,289,536	505,180

(2) 受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	1,175,797	38,986	1,502,940	43,006
麦	376,865	4,256	206,786	15,399
豆・雑穀	176,273	4,329	105,907	7,173
野 菜	3,271,451	65,949	3,418,924	68,896
果 実	933,272	18,673	949,810	19,004
花き・樹芸	125,280	2,479	115,590	2,292
果 樹	176,467	3,535	154,158	3,089
畜 産 物	895,588	9,454	894,047	9,526
特 産 物	106,446	1,954	91,642	1,681
そ の 他	144,033	7,083	143,915	7,078
合 計	7,381,472	156,698	7,583,719	177,144

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度
収 益	保 管 料	21,389	16,965
	荷 役 料	0	0
	保 管 雑 収 入	2,533	1,949
	計	23,922	18,914
費 用	保 管 材 料 費	0	0
	保 管 労 務 費	0	0
	保 管 雑 費	8,090	7,184
	計	8,090	7,184

(4) 加工・利用・特殊事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
精米所	4,169	464	5,500	1,507
茶工場	57,057	5,619	58,420	5,251
加工所	37,556	5,762	36,858	3,286
計	98,782	11,845	100,778	10,044
選果場	170,293	23,481	150,943	16,208
集荷場	21,202	7,104	17,695	3,978
育苗センター	5,432	945	5,081	676
ライスセンター	26,939	3,307	29,808	3,648
大型農機・機械銀行	24,898	3,572	22,698	3,498
種子センター	24,936	6,722	26,811	6,651
大豆共乾	32,800	20,153	21,113	6,013
とれて市場	124,989	14,144	163,450	16,231
その他事業	12,038	1,344	12,621	1,564
計	443,527	80,772	450,220	58,467
堆肥センター	980	841	1,189	915
米直販	50,073	5,120	84,342	5,662
ランドリー	4,341	369	3,993	222
計	55,394	6,330	89,524	6,799
合 計	597,703	98,947	640,522	75,310

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	取扱高	粗収益 (手数料)	取扱高	粗収益 (手数料)
食 品	102,419	13,172	103,307	12,753
食 材	76,700	16,284	72,911	15,568
耐久消費財	39,326	3,297	44,217	4,106
日用保健雑貨	92,223	13,976	95,325	13,372
L P G	226,770	122,008	218,268	113,523
自 動 車	226,384	22,710	270,291	25,213
住 宅	75,041	3,403	52,131	2,592
合 計	838,863	194,850	856,450	187,127

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度
収 益	訪問介護収益	16,195	13,033
	居宅介護支援収益	24,773	22,765
	介護認定調査収益	0	0
	そ の 他	247,593	232,635
	計	288,561	268,433
費 用	介護労務費	209,687	207,367
	介護消耗備品費	8,885	9,989
	介 護 雑 費	41,457	41,281
	計	260,029	258,637

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度
収 入	指導補助金	14,242	29,324
	賦課金収入	0	0
	その他収入	10,832	9,548
	計	25,074	38,872
支 出	営農改善費	44,147	61,601
	生活改善費	352	302
	教育情報費	433	413
	組織育成費	19,841	19,192
	農政活動費	287	327
	計	65,060	81,835

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
総資産経常利益率	0.46%	0.36%	△0.10%
資本経常利益率	4.77%	3.62%	△1.15%
総資産当期純利益率	0.35%	0.31%	△0.04%
資本当期純利益率	3.64%	3.19%	△0.45%

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和5年度	令和6年度	増 減
貯貸率	期 末	33.6%	33.5%	△0.1%
	期中平均	33.4%	34.0%	0.6%
貯証率	期 末	7.0%	6.0%	△1.0%
	期中平均	6.9%	7.1%	0.2%

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,235,378	9,296,576
うち、出資金及び資本準備金の額	3,533,316	3,489,146
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	6,020,215	6,044,705
うち、外部流出予定額 (△)	271,734	201,535
うち、上記以外に該当するものの額	△47,208	△36,530
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	70,819	11,560
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	70,819	11,560
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,306,197	9,308,136
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	20,986	19,416
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	20,986	19,416
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0

項 目	令和5年度	令和6年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	20,986	19,416
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	9,285,210	9,288,720
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	39,103,003	38,433,603
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	5,129,487	1,284,923
信用リスク・アセット調整額		0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	44,232,490	39,718,527
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	20.99%0	23.38%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和5年度			令和6年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	現金	439,307	0	0	695,521	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,284,506	0	0	4,977,659	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け						
	国際決済銀行等向け						
	我が国の地方公共団体向け	3,590,150	0	0	3,420,821	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け						
	国際開発銀行向け						
	地方公共団体金融機関向け						
	我が国の政府関係機関向け						
	地方三公社向け						
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,962,876	9,192,575	367,703	44,949,010	8,989,802	359,592
	法人等向け	2,538	2,134	85	22,555	22,555	902
	中小企業等向け及び個人向け	735,597	448,655	17,946	1,555,402	1,098,677	43,947
	抵当権付住宅ローン	402,654	140,245	5,610			
	不動産取得等事業向け	161,402	161,402	6,456			
	三月以上延滞等	133,626	192,620	7,705	20,443	22,615	905
	取立未済手形	25,577	5,115	205	13,480	2,696	108
	信用保証協会等保証付	18,060,810	1,795,353	71,814	18,636,042	1,852,777	74,111
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
	共済約款貸付						
	出資等	758,359	758,359	30,334	676,419	676,419	676,419
	（うち出資等のエクスポージャー）	758,359	758,359	30,334	676,419	676,419	676,419
	（うち重要な出資のエクスポージャー）						
	上記以外	14,337,862	26,406,541	1,056,262	13,738,313	25,175,558	1,007,022
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）						
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	7,786,530	19,466,325	778,653	7,624,830	19,062,075	762,483
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	283,539	708,848	28,354	0	0	0

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)						
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
	(うち上記以外のエクスポージャー)	6,267,793	6,231,368	249,255	6,113,483	6,113,483	244,539
証券化							
	(うちS T C要件適用分)						
	(うち非S T C適用分)						
再証券化							
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー							
	(うちルックスルー方式)						
	(うちマンドート方式)						
	(うち蓋然性方式250%)						
	(うち蓋然性方式400%)						
	(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額							
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)							
標準的手法を適用するエクスポージャー別計							
C V Aリスク相当額÷8%							
中央清算機関関連エクスポージャー							
合計(信用リスク・アセットの額)		89,895,264	39,103,003	1,564,120	88,739,369	37,841,103	1,513,644
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a			$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
	5,255,028			210,201	1,284,923		51,397
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計			所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a			$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
	40,450,089			1,618,004	39,718,527		1,588,741

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商

品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当 J A では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8 \%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適合格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- (注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和5年度					令和6年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	31,035	25,678	5,357		1	32,074	26,796	5,278		
	国外										
地域別残高計		31,035	25,678	5,357		1	32,074	26,796	5,278		
法人	農業	179	179				108	108			
	林業										
	水産業										
	製造業	94	94				0	0			
	鉱業										
	建設・不動産業										
	電気・ガス・熱供給・水道業										
	運輸・通信業	4	4								
	金融・保険業	2,850	2,850				2,170	2,170			
							1,237	1,237			
	卸売・小売・飲食・サービス業	5	5				79	79			
	日本国政府・地方公共団体	7,841	2,484	5,357			7,619	2,341	5,278		
	上記以外	1,585	1,585				55	55			
	個人	18,477	18,477			1	19,998	19,998			
	その他						802	802			
業種別残高計		31,035	25,678	5,357		1	32,074	26,796	5,278		
残存期間別残高計	1年以下	394	394				5,092	4,992	100		
	1年超3年以下	1,225	1,125	100			783	783			
	3年超5年以下	830	830				822	822			
	5年超7年以下	23,329	23,329				1,125	926	199		
	7年超10年以下						1,624	1,122	502		
	10年超	5,257		5,257			22,376	17,900	4,476		
	期限の定めのないもの						251	251			
残存期間別残高計		31,035	25,678	5,357			32,074	26,796	5,278		

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70,192	70,819	—	70,192	70,819	70,819	11,560	—	70,819	11,560
個別貸倒引当金	79,221	50,946	—	79,221	50,946	50,946	33,698	—	50,946	33,698

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		79	51	—	79	51		51	34	—	51	34	
国 外													
地域別計		79	51	—	79	51		51	34	—	51	34	
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
個 人													
業種別計													

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高
(単位：千円)

		令和5年度			令和6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	1,795,354	1,795,354	0	1,852,777	
	リスク・ウェイト 20%	0	9,197,691	9,197,691	0	8,992,498	
	リスク・ウェイト 35%	0	140,245	140,245	0		
	リスク・ウェイト 50%	0	835	835	0	516	
	リスク・ウェイト 75%	0	448,655	448,655	0	717,565	
	リスク・ウェイト 100%	0	7,164,823	7,164,823	0	6,147,025	
	リスク・ウェイト 150%	0	180,226	180,226	0	11,111	
	リスク・ウェイト 250%	0	20,175,174	20,175,174	0	19,738,494	
	その他	0	0	0	0	381,112	
リスク・ウェイト 1250%		0	0	0	0		
計		0	39,103,003	39,103,003	0	31,841,098	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度			令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	9,193			8,989		
法人等向け	2			22		
中小企業等向け及び個人向け	449			717		
抵当権住宅ローン	140			0		
不動産取得等事業向け	161			0		
三月以上延滞等	193			21		
証券化						
中央精算機関関連						
上記以外	28,965			22,325		
合計	39,103			32,074		

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	5,694,889	5,694,889	6,131,249	6,131,249
合計	5,694,889	5,694,889	6,131,249	6,131,249

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位：千円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
26,756	0	0	25,945	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）
(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	220,671	0	694,740

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）
(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当ＪＡは、金利スワップや等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
△EVEの前事業年度末からの変動要因は、〇〇によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

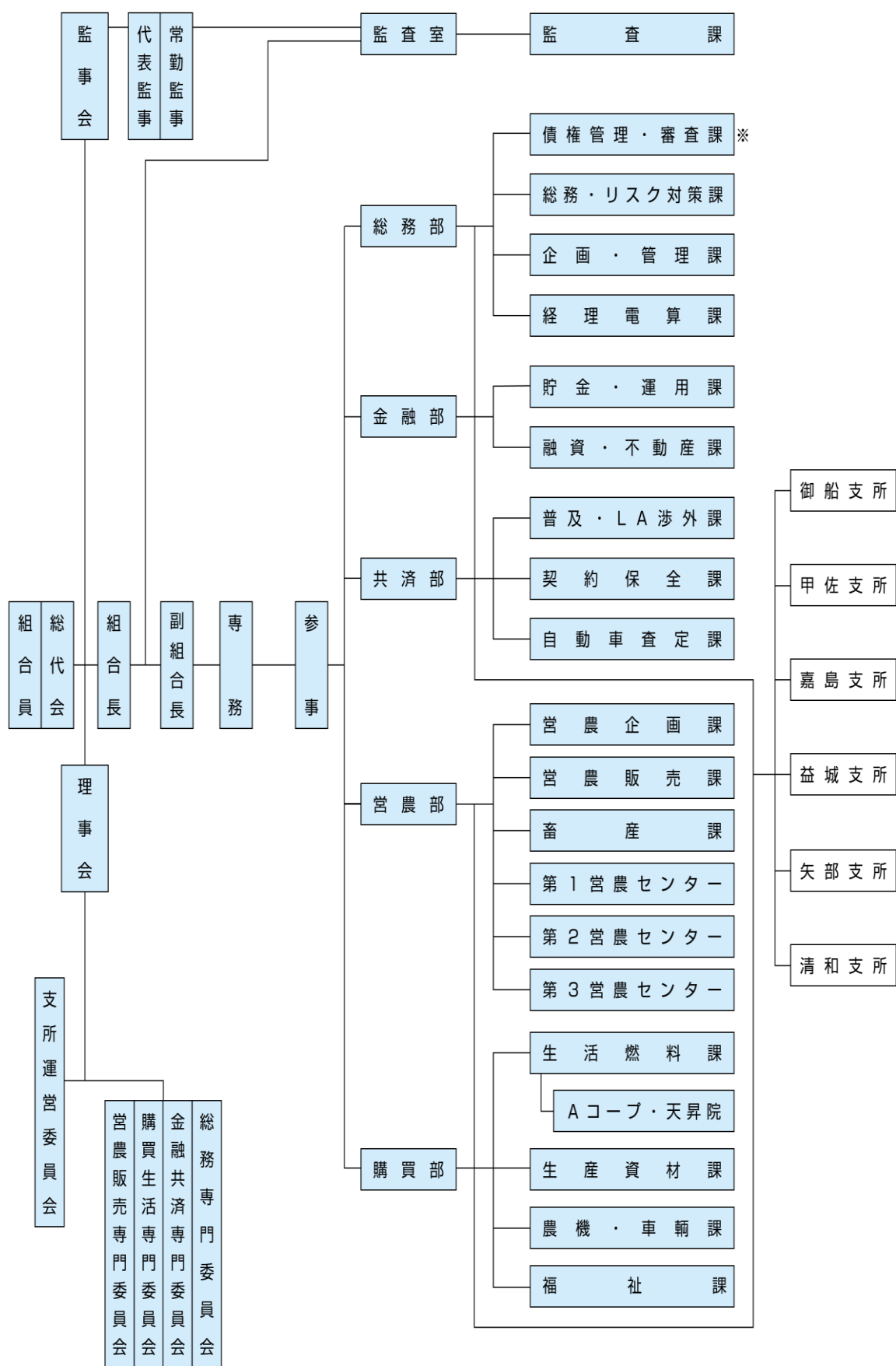
◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	610	1,074	75	84
2	下方平行シフト	△729	0	△27	0
3	スティープ化	647	1,034		
4	フラット化	△495	0		
5	短期金利上昇	△50	0		
6	短期金利低下	89	0		
7	最大値	647	1,074		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,288		9,253	



【JAの概要】

1. 機構図

※債権管理室を総務部へ令和7年4月1日より編入

2. 役員構成（役員一覧）

（令和7年3月現在）

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
会長理事	梶原 哲	理 事	松野 隆
代表理事組合長	田原 要一	理 事	淵上 久文
代表理事副組合長	松岡 勇治	理 事	児玉 豊和
代表理事専務	松本 和文	理 事	荒木 寿典
理 事	田端 幸治	理 事	松岡 和博
理 事	志垣 保博	理 事	松永 秀憲
理 事	田端 雅充	理 事	佐藤 友治
理 事	森上 祐一	理 事	長野 和代
理 事	小山 洋一	理 事	小田原 千恵
理 事	木野 誠喜	代表監事	田口 幸明
理 事	吉水 秀信	常勤監事	道山 高伸
理 事	藤本 隆盛	監 事	赤星 出
理 事	小林 誠生	監 事	東田 久徳
理 事	光永 徳幸	監 事	林 千寿
理 事	山内 秀一	監 事	中野 隆
理 事	大村 幸誠		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和7年3月現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和5年度	令和6年度	増 減
正組合員	5,630	5,493	△137
個 人	5,572	5,433	△139
法 人	58	60	2
准組合員	4,055	4,124	69
個 人	3,957	4,025	68
法 人	98	99	1
合 計	9,685	9,617	△68

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
農家組合	471	ニラ部会	70	みかん部会	8
青壮年部	308	ピーマン部会	62	栗部会	188
女性部	741	ミニトマト部会	35	柿部会	33
フレッシュミズ	76	中玉トマト部会	6	柚子部会	25
青色申告会	303	メロン部会	5	トルコギキョウ研究会	2
農産物直売所出荷協議会	297	大根部会	10	樹芸部会	19
青ネギ部会	5	ゴーヤ部会	5	茶部会	49
イチゴ部会	33	チンゲン菜会	2	筍生産部会	79
甘藷部会	4	さといも部会	33	椎茸部会	53
キャベツ部会	12	清和有機農法研究会	3	巻柿部会	5
きゅうり部会	17	吉無田野菜振興会	33	普通作振興推進協議会	12

サラダほうれん草部会	2	酪農部会	10	採種部会	75
スイートコーン部会	44	繁殖牛部会	20	粳摺部会	22
西瓜部会	50	肥育牛部会	1	酒米部会	18
トマト部会	88	和牛部会	62	有機農業研究会	44

6. 特定信用事業代理業者の状況

(令和7年3月現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	農林中央金庫	東京都千代田区大手町1 丁目2番1号	熊本県熊本市中央区 南千反畑町2-3

7. 地区一覧

上益城郡

御船町・甲佐町・嘉島町・益城町・山都町（旧阿蘇郡蘇陽町を除く）

8. 沿革・あゆみ

・2001年（平成13年）	上益城農業協同組合設立（4月2日） （旧上益城農協、旧益城町農協、旧熊本矢部町農協、 旧熊本清和農協の合併による。）
・2003年（平成15年）	第5次全銀システム稼働
・2004年（平成16年）	J A S T E Mシステム稼働
・2005年（平成17年）	金融店舗再構築（15店舗を7店舗へ）
・2006年（平成18年）	年末貯金500億円達成
・2007年（平成19年）	金融店舗再構築（7店舗を6店舗へ）
・2008年（平成20年）	旧広安農協との合併
・2009年（平成21年）	デイサービス「サポートセンター虹」落成
・2010年（平成22年）	天昇院みふね落成
・2012年（平成24年）	A T Mの再配置
・2014年（平成26年）	年末貯金600億円達成
・2016年（平成28年）	山都農機センターオープン
・2018年（平成30年）	御船支所落成
・2019年（平成31年）	清和支所落成
・2019年（令和元年）	広安支所 益城支所へ統廃合
・2020年（令和2年）	益城支所落成
・2021年（令和3年）	矢部支所落成
・2023年（令和5年）	甲佐支所落成

9. 店舗等のご案内

(令和7年3月現在)

店舗名	住 所	電話番号	A T M設置台数
本所	上益城郡甲佐町白旗 5 4 3 - 1	096-234-1157	1 台
御船支所	上益城郡御船町御船 9 4 8 - 1	096-282-1355	1 台
甲佐支所	上益城郡甲佐町岩下 5 6 - 4	096-234-0052	1 台
嘉島支所	上益城郡嘉島町上島 6 2 4	096-237-0004	2 台
益城支所	上益城郡益城町木山 2 6 0 - 1	096-286-9231	2 台
矢部支所	上益城郡山都町浜町 2 3 9 - 3	0967-73-1230	3 台
清和支所	上益城郡山都町大平 3 2 2 - 1	0967-82-3131	1 台